

富山県防犯設備協会の紹介

富山県防犯設備協会 事務局長
ライフガード北陸 支社長

高嶋 郁



富山県は、人口約103万人。本州の日本海側のほぼ真ん中にあります。三方を北アルプス立山連峰など、急峻な山岳地帯に囲まれ、深い湾を抱くように大きく平野が広がります。植生自然比率は本州一！美しく豊かな自然環境に恵まれ、四季の移り変わりが鮮明で、多種多様な動植物が見られます。天然の巨大ダムと言える山々からは、一年を通じて豊かできれいな水が生まれています。水力発電、各種用水など多目的に利用されており、暮らしや産業を支える重要な資源となっています。



3,000m級の山々が連なる立山連峰は古くから信仰の対象でもあり、富山県民の心のよりどころとなっています。海ごしに見える3,000m級の連峰は世界に3か所しかないと言われています。富山湾は天然のいけすと称され、寒ブリ、白えび、ホタルイカをはじめとした魚介の宝庫です。蜃気楼が見られることでも有名です。

質の高い労働力、豊かな電力や水資源、ものづくりの伝統など、富山県の強みを生かした産業が盛んです。「くすりの富山」として全国に知られる医薬品産業、合金加工・アルミサッシ生産シェア国内第一位、銅製品は国内シェア第一位、YKKファスナーは世界シェア一位です。

富山県防犯設備協会は2008年に設立。現在は企業会員12社、個人会員22名。総合防犯設備士は4名です。

活動内容は、富山県安全なまちづくり推進本部への支援、警察学校講師、防犯相談、防犯診断、防犯講演、防犯意識の啓発・啓蒙活動などです。



富山県は、犯罪が少ないゆえに非常に防犯意識が低く、いまだに鍵をかけていないお宅が多く、2021年の住宅対象の無施錠による被害はなんと83%でした。富山は安全安心だと思っている人が多く、カギかけに対する意識が低いのが現状です。

しかし富山県では2018年に子供の安全を脅かす凶悪な事件が相次いで発生しました。

富山県は、「日本一安全安心な県」の実現に向け、この凶悪な犯罪の教訓や、少子高齢化に伴う人口減少、北陸新幹線による交流人口の拡大などの社会情勢の変化に対応していく必要があるとして、「子供の安全確保や地域防犯力の強化」について有識者会議を設置することになりました。

有識者会議の座長は犯罪学の権威、立正大学文学部社会学科教授の小宮信夫教授が務められ、庁内のワーキングチームとして知事部局、教育委員会、県警本部。知事に委嘱された委員（有識者）として、学識経験者、教育関係者、防犯関係者、地域・事業関係者の計16名で構成されました。富山県防犯設備協会も防犯関係者として有識者会議のメンバーに加わりました。

この会議では、座長である小宮信夫教授の犯罪機会論を、広域自治体（都道府県）で初めて本格的に取り入れました。

犯罪機会論とは、犯罪を起こす「人」ではなく、犯罪が起きる「場所」に注目します。犯罪の動機があっても機会（犯罪が成功しそうな場所）がなければ犯罪を実行できません。犯罪を生むのは、場所、状況、環境であり、犯罪の機会（チャンス）を与えないことにより犯罪を未然に防ごうとする考え方です。犯罪機会論は、世界基準の考え方ですが、日本ではまだあまり認知されていません。



この有識者会議で富山県防犯設備協会として言わせていただいたことは主に防犯設備士の活用についてです。

学校、施設などへの防犯診断、防犯機器の適切な設置、運用、防犯設備の調査など、防犯設備の専門家を活用してほしい。県や市で防犯カメラを設置する際、また補助金を出す場合、有効に効果的に使用するため防犯設備士の監修のもとに設置してほしい。防犯設備士による定期的な検査も必要。

子供から大人まで、防犯意識を高めるため、防犯機器の展示し相談を受ける場として、防犯のイベントを定期的に開催してほしい。メール配信について、画像付きで一目でわかるようアプリなどで見やすくしてほしい。(参考デジポリス) 防犯と防災 避難所の防犯対策を強化してほしい。その他、防犯対策についてのアドバイスをケーブルテレビなどで発信、防犯カメラをホットスポットに設置してほしいということです。

提言書には、富山県防犯設備協会からの要望も盛り込まれ、富山県知事に手交させていただきました。

富山県として早急に対応できることについて補正予算を付け、富山県防犯設備協会に業務委託された事業もあります。

「未就学児の安全・安心を守る出前講座」の実施。

富山県防犯設備協会が、令和2年1月～3月まで、希望のあった保育所、幼稚園の施設職員や保護者に対し、防犯出前講座を実施。防犯講習に使う資料作成や講師料、防犯機器展示・説明について予算をいただきました。

「防犯活動スキルアップによる地域防犯力強化事業」

ホットスポットパトロールに着目した防犯ハンドブックを作成、配布するとともに、実践講座の開催。富山県防犯設備協会として、防犯ハンドブックの防犯設備のページについての監修や、実践講座を担当しました。地域の防犯ボランティアに向けた実践講習として、犯罪機会論、犯罪抑止の3要素、ホットスポットパトロールについてわかりやすく講義したのち、地区の危険な場所と思われるポイントをグーグルマップのストリートビューによって検証しました。



令和2年8月19日「富山県安全なまちづくり推進本部」の結論として、提言の中で、「防犯上の指針」については「犯罪機会論」に基づく「防犯環境設計」の考えを取り入れたうえで改定する必要があることとされました。

防犯上の指針を見直し改定を進めていく中で、設備関係のことは専門知識がないと難しいということで、以下の見直しを依頼されました。

- ・犯罪の防止に配慮した住宅に関する指針
(犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する基準 一戸建住宅 共同住宅)
- ・犯罪の防止に配慮した住宅団地に関する指針
- ・犯罪の防止に配慮した道路等に関する指針
- ・観光施設における安全確保に関する指針
- ・用語の解説

そして、防犯上の指針の中にも、道路等の安全を確保するための整備及び維持管理の項目において、防犯設備等の設置や点検整備については、総合防犯設備士、防犯設備士に依頼する事が望ましいという一文を入れていただくことができ、用語の解説でも防犯設備士についての説明も入れていただきました。

富山県防犯上の指針の概要というパンフレットの監修も担当し、小宮信夫教授と並んで富山県防犯設備協会の名前も入れていただきました。



パンフレット「富山県防犯上の指針の概要」

2022年度は、富山県安全安心アカデミーが開講され、地域分野として地域の見守りやカギかけ防犯などソフト対策に関する講習、環境分野として犯罪を減らすための防犯環境設計などハード対策に関する講習、ワークショップとして参加者がパトロールや防犯対策に関して実践・研究を行います。こちらも富山県防犯設備協会が講師を務め、ワークショップにもリーダーとして参加させていただきます。

そして、防犯上の指針の改定の際や県内でのホットスポット・パトロール普及などにおいて多大な貢献をしたということで、富山県防犯設備協会が令和3年度安全なまちづくり・とやま賞を受賞いたしました。

これからも富山県防犯設備協会として富山県が、日本一安全安心な県となるよう、富山県安全なまちづくり推進本部や、市町村や地区の安全なまちづくり推進センター、防犯関係機関・団体等とさらなる連携を図ってまいります。

